

◇◇◇揭示用◇◇◇

※ご自宅の見えるところに
掲示していただければと
思います。



1 欠席・遅刻・預かり保育における連絡について

- (1) 当日、欠席または遅刻する場合（兄弟姉妹どちらかが欠席の場合も）、給食準備のため、**8：00までに連絡**をください。バス利用者は**7：20まで**にお願いします。
- (2) 朝**9：30**までに、連絡が無く登園していない家庭へは電話連絡します。
10：00までに連絡が取れない場合は、市へ相談した上で対応します。
- (3) **通院等の理由で遅刻する場合、給食を保管できるのは12：00まで**（衛生上の理由と保育スケジュールの都合）です。体調不良にて受診された後の登園についてですが、診断内容に関わらず、なるべくご家庭で安静にすることをお勧めします。（快復力を高め、感染拡大を防ぐため）
また、**12：00以降の登園は原則、ご遠慮ください。**ただし、どうしても就労の都合でお休みできない場合はご相談ください。急遽お休みする場合の連絡は、**11：30**までにいただけると助かります。 ※昨年度から変更になっておりますので、ご注意ください。
- (4) **18時**過ぎてもお迎えが無い場合、事前に連絡が無ければ、**18：20**に確認の連絡をします。**18：30**に希望者には軽食を出します（後日集金¥100）。いつもよりお迎えが遅くなる場合、連絡ノートや電話で連絡をいただければ助かります。

2 園での投薬について

- 当園では、医療行為となるため、原則は投薬を行っていません。
よって、お子さんが病院受診される際に、**薬を朝夕の1日2回にしてもらえないか**、医師に相談してみたいかがでしょうか。
やむを得ず投薬を希望される場合は、保護者の代理行為となりますので、以下の事項を厳守してください。**事項が守られていない場合は、投薬を見合わせます**ので、ご了承ください。なお、薬がある旨を登園時に職員へ伝えるか、連絡ノートでお知らせください。
- (1) **毎回「投薬情報書及び依頼書」と「薬剤情報書」**を一緒に提出してください。
 - (2) **薬本体に名前が書かれているかを確認**して、無ければ記名して提出してください。
 - (3) **水薬の場合**は、1回分を別容器に入れて、名前を書いて持たせてください。
 - (4) **気管支拡張テープ**（テープにも記名）を貼って登園する際も「依頼書」を提出してください。

3 保育中の発熱の対応について

- (1) 園児の平熱にもよりますが「**37.5℃以上、38.0℃未満**」で状況報告の連絡をします。早退するかどうかは保護者の方にお任せします。
- (2) 「**38.0℃以上**」で、重症化しないためにも**お迎え**をお願いします。
- (3) 発熱により早退した場合、受診ができていない場合は翌日の登園を控える又は登園前にご連絡をお願いします。



4 乳幼児がかかりやすい病気について

***登園できない病気 一覧表（登園停止期間は、医師の指示に従ってください!）**

分類	病名	登園停止期間のめやす
第一種	エボラ出血熱等	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日（大人は2日ですが）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 <small>（流行性腮腺炎）</small>	耳・顎・舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
第三種	<small>（咽頭結膜熱）</small> ・プール熱、アデノウイルス	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	大腸菌感染症 流行性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	<small>（溶連菌感染症）</small>	適切な抗生剤治療後24時間を経て、解熱し、全身症状良好となったとき

学校保健安全法施行規則第19条より

***登園停止の措置は必要ないと考えられる伝染病**

分類	病名	留意事項
第三種	アタマジラミ	シラミの駆除。爪切り。タオル、くしの共有をさける。着衣や寝具、帽子の洗濯と熱処理。
	水いぼ	原則プール禁止の必要はないが二次感染のある場合は禁止。多数の発疹があれば道具の共有を避ける。
	とびひ	病巣の処置と被覆。共同の入浴やプールは避ける。

学校保健安全法施行規則第19条より

***その他に気をつけていただきたい病気**

病名	登園のめやす（あくまでも医師の指示に従ってください）
ヘルパンギーナ	熱がなく、普通に食事ができること。解熱後1日以上経過していること。
RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消え、全身状態がよいこと。
流行性おう吐下痢症 <small>（ノロウイルス、アデノウイルス等）</small>	おう吐や下痢の症状が治まり、普通に食事ができること。普通便に戻ったことを家庭で確認してください（便が出ずに確認できないうちは登園できません）
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	熱がなく、普通に食事ができること。解熱後1日以上経過していること。

- ※ 感染症にて欠席をし、快復後に登園を再開する場合は、**必ず登園前にご連絡**ください。場合によっては、症状等を確認させていただきます。
- ※ 小児科、眼科、耳鼻科など、症状により受診する病院に悩まれる方がいるかと思われます。迷った場合は、**まず小児科を受診**することをお勧めします。

〈連絡先〉

認定こども園
 学校法人 東英学園 **東雲幼稚園**  **0172-54-8220**
 （開園日 朝 7：00～）

休園日 板東由桂（教頭）
 佐藤俊介（事務長）